

事業シート（概要説明書）							
仕分対象事業名（個別事業名）		鎌倉市交通安全対策協議会補助金					
中事業名		15 交通安全対策事業	担当部・課名	都市整備部交通政策課			
総合計画上の位置付け（分野名）		地域安全	担当名	交通安全担当			
事業開始年度	昭和43年度	根拠法令	鎌倉市交通安全対策協議会補助金要綱				
実施方法	直接実施						
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）						
	補助金〔 <u>直接</u> ・間接〕（補助先：鎌倉市交通安全対策協議会 実施主体：鎌倉市交通安全対策協議会）						
	貸付（貸付先： ） その他（ ）						
事業概要	目的 （何のために）	交通の安全と円滑を期するため、関係機関・団体が連携して、交通安全対策を推進する。					
	対象 （誰・何を対象に）	市民					
	事業内容 （手段、手法など）	交通安全キャンペーン等の啓発事業の実施 交通安全教室の開催 年末年始鎌倉駅周辺交通規制の支援 （事前広報、規制図・迂回路図の作成配布、通行手形の発行、自主警備要員の配置）					
	事業の必要性	交通事故の発生件数は、全国的にも減少傾向にあるが、その一方で事故の悪質化が進むとともに、意識や注意欠如に起因する事故が発生している。市民総ぐるみで交通安全に取り組む組織は必要であり、支援を継続する必要がある。 また、市民生活の中で定着している年末年始の鎌倉駅周辺の交通規制の支援もこの協議会が担当している。					
コスト	平成22年度		人件費内訳		従事職員数		
	事業費	9,035 千円	}	職員構成		平均人件費 ×従事職員数	
	人件費	7,015 千円		担当正職員		7,015 千円	0.8 人
	総計	16,050 千円		臨時職員他		千円	人
事業費 （財源内訳・単位千円）	年度	総額	補助対象事業の全体経費に対する市の負担（支出）割合	平成22年度予算の財源内訳			
	H19(決算)	16,776	92.4%	国補助金	0		
	H20(決算)	14,179	95.0%	県補助金	164		
	H21(決算見込)	16,222	81.7%	起債	0		
	H22(予算)	9,035	88.5%	一般財源	8,000		
平成22年度 事業費内訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全運動等推進事業費 2,217千円 （交通安全キャンペーン・交通安全教室の実施）</li> <li>初詣等交通対策費 5,664千円</li> <li>協議会運営事務費 1,154千円（ ） （ :内864千円は、21年度補助金精算金として市への返納金）</li> </ul>						

<b>活動実績</b>	<b>【活動指標名】 / 年度実績・評価</b>	<b>単位</b>	<b>H19年度</b>	<b>H20年度</b>	<b>H21年度</b>
	交通安全教室の実施	回	305	330	274
	交通誘導業務の実施	ヶ所	7	7	7
<b>単位当りコスト</b> (事業費/活動指標)	事業費 / 市内人口	円	96	81	92
<b>成果目標</b> (現状の成果及び今後どのようにしたいか、定量的な評価で示す)	<p>狭隘な道路が多く歩車分離による安全確保が難しい本市の道路状況の中では、ソフト面での交通安全教育・キャンペーン等の普及啓発活動はより一層の充実を図る必要がある。 交通安全教育については、平成21年度は新型インフルエンザの流行等から、開催回数が前年度実績を下回ったが、引き続き充実に努める。</p>				
<b>成果実績</b> (成果指標の目標達成状況等)	<b>【成果指標名】 / 年度実績・評価</b>	<b>単位</b>	<b>H19年度</b>	<b>H20年度</b>	<b>H21年度</b>
	市内交通事故発生件数	件	941	926	918
<b>事業の自己評価</b> (今後の事業の方向性、課題等)	<p>交通事故の発生件数は全国的にも減少傾向にあるが、交通安全対策事業は継続して取り組まなくてはならない。特に交通安全の普及啓発活動の内容は更なる充実を図る必要がある。実施方法・内容については、時代や市民ニーズを捉え対応していかなくてはならない。そのため、これまで市内の交通安全活動の中心的な役割を果たしてきた鎌倉市交通安全対策協議会の改編についても検討し、安全安心活動との連携を含めて取り組む必要がある。</p>				
<b>比較参考値</b> (他自治体での類似事業の例など)	<p>平塚市 交通安全啓発事業・交通安全教室を交通安全対策協議会へ委託。</p>				
<b>特記事項</b> (事業の沿革等)	<p>昭和36年に交通安全対策本部により、「都道府県交通安全対策協議会等の設置について」が決定され、昭和40年代前半に市町村レベルでの交通安全対策協議会が整備された。 協議会の設置の目的は、交通事故の激増に対して、関係機関・団体・市民が交通安全対策を地域総ぐるみで取り組むことにあった。 本市の交通安全対策協議会は、昭和43年9月に設置された。</p>				